

2024 年度 健生保育園 事業計画書

1. 保育の概要

(1) 所在地 愛知県名古屋市緑区神沢 2 丁目 1408 番地

(2) 定員

2024 年 4 月 1 日

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
定員	3	4	5	6	6	6	30
現定員	3	5	5	6	5	6	30

(3) 職員数

2024 年 4 月 1 日

施設長（園長）	主任保育士	保育士	給食職員	事務	その他
1	1	10	2	1	2

(4) 嘱託医

小児科：神沢クリニック 鈴木眞砂 医師 名古屋市緑区神沢 1 丁目 2007
歯 科：いわみ歯科 岩味潤 医師 名古屋市緑区篠の風 2-421-1

2. 保育方針

(1) 保育理念

時代や社会環境が変わろうとも、①健やかな発達と健康 ②しつけ ③教育 の3つは子どもの成長において、変わらず大切な核を成す要素となっています。園生活において、子どもたちとの関わりの中で、この3つの要素を中心に集団生活の中で適切に分かりやすく丁寧に繰り返し指導し地道な育成に取り組んでいきます。

(2) 保育方針

- 自由な発想を生かし創意工夫のしつけ・教育を行います！
- 脳科学の観点から早期の育成に取り組めます！
- 安全な運動指導で体と脳の健やかな発達と健康を促します！（遊び・安全な運動指導で身体と脳の発達）

(3) 保育目標

- 豊かな感性（感情）と創造力を養う
- 健康な身体（からだ）作り
- 優しさと思いやりを育む
- 笑顔（笑い）
- 忍耐力と行動力を身につける
- 『見て・聞いて・感じて』行動する

以上の理念・方針・目標に基づいて、2024 年度の保育課程・年間指導計画・月間指導計画・週間指導計画・日案・食育計画・保健計画を作成して実施し、評価・反省を行なっていく。

3. 年間の開所日および開所時間

(1) 開園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）の休園日以外

(2) 開所時間 7:30～19:30

★短時間 8:00～16:00 / 標準は 7:30～18:30 / 延長は 18:30～19:30
（短時間の延長は 8:00～16:00 の前後）

4. 特別保育事業

- ・延長保育事業
- ・障害児保育事業
- ・地域交地域の防災機関との交流（縁消防署見学等）
- ・障害児施設との交流地域の防災機関との交流
- ・高齢者との地域交流（予定）
- ・地域の中学校との交流（神沢中学職場体験受け入れ予定）
- ・園庭開放（随時実施）
- ・保育園養成校 実習生受け入れ（3名予定）
- ・保育園 ボランティア受け入れ（予定）

5. 健康・安全・衛生管理

健康管理

- (1) 児童の健康診断(6月、11月予定 年2回)
- (2) 児童の歯科検診（6月1日年1回）
- (3) 児童の身体測定（毎月1回）
- (4) 職員の健康診断（年1回）
- (5) 職員の検便（年に2回の職員と、毎月1回の職員）
- (6) 年間保健計画の作成
- (7) 週末に消毒液を散布（感染症予防）

安全管理

- (1) 防災計画の作成
- (2) 避難訓練の実施（毎月1回）
- (3) 保護者の緊急連絡先の登録（メールアドレス登録）
- (4) 非常用の飲み水・食物の確保
- (5) SIDS 対応訓練（年2回）
- (7) 不審者対応訓練（年2回）
- (8) 防犯訓練
- (9) 安全計画の作成

衛生管理

- (1) 感染症対策マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。

※前年度から引き継ぐ

- ・職員マスクを着用のうえ保育を行う（任意）
- ・全施設の門扉も横に消毒水を設置
- ・週に一度園内を塩素消毒にて清掃、アルコール消毒
- ・アルコール、マスクの確保
- ・保護者へメールでの注意喚起

6. 食に対する取り組み

- (1) 年間食育計画に基づいた取り組み
- (2) 食育衛生管理マニュアルに基づいた対応
- (3) アレルギー対応
- (4) 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食の提供
- (5) 園の畑から、野菜を収穫し給食にて提供
- (6) 栄養士による食育学習
- (7) 子どもの調理実習（3.4.5歳児）

(8) 買い物学習

7. 年間行事予定

月	行 事 内 容
4 月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	入園式
5 月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	園外学習
	遠足（3 歳児：レトロ電車館、4 歳児：農業センター、5 歳児：プラネタリウム）
6 月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	園外学習
	歯科検診
	健康診断
	運動会（6 月 19 日（水）緑スポーツセンター）
	運動会予行練習：6 月 4 日、11 日、18 日
7 月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	水遊び・プール（4, 5 歳児：緑スポーツセンター利用検討中：週一回）
8 月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	水遊び・プール（夏休みのため園内プール）
	作品展予定（8 月末～9 月初旬）
9 月	作品展予定（8 月末～9 月初旬）月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	遠足（場所：未定）
10 月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	農業体験
	ハロウィンパーティー
	歯科指導
11 月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	健康診断
	不審者対応訓練
12 月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	クリスマス会
	年度末休み（12 月 29 日～1 月 3 日）
1 月	年度末休み（12 月 29 日～1 月 3 日）
	乳幼児突然死症候群（SIDS）対応訓練
	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	中学生職場体験受け入れ 神沢中学
2 月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	節分
3 月	月齢防災訓練（各想定 of 訓練を月初日に実施）
	ひな祭り会
	くまのこ会・卒園式

※新型コロナウイルス感染症・緊急事態宣言等にて行事内容の変更・中止の可能性あり

8. 定例行事

- ・ 毎日：職員ミーティング
- ・ 毎週：体育指導・英語指導
- ・ 毎月：身体測定・防災訓練、職員会議、管理者会議
- ・ 不定期：SIDS 対応訓練・不審者対応訓練・運営委員会
- ・ その他：園外学習・運動会・くまのこ会・入園式・卒園式・季節行事
- ・ 年に 2 回開催 1 回目（8 月～9 月） 2 回目（2 月～3 月）：保護者と個人面談

園便り類の発行

- ・園だより毎月発行（前月の月末配信、園掲示板へ掲示）
- ・保健だより（前月の月末配信、園掲示板へ掲示）
- ・食育だより（前月の月末配信、園掲示板へ掲示）
- ・献立表（離乳食・幼児）（前月の月末配信、園掲示板へ掲示）

9. 職員の資質向上

- (1) 園内研修は年に4回予定、期ごとに行なう。（研修後、報告書を提出）
- (2) 園外研修は名古屋市保育運営課研修及びその他の研修（研修後、報告書を提出）
※新型コロナウイルス感染の為随時申し込み。
- (3) 法人内の他事業所との交流を図り、情報交換をしながらお互いに保育の質の向上に役立てる。

10. 苦情等の受付

- (1) 苦情に適切に対応して利用者の満足度を高め、利用者が適切に利用できるよう支援して行くことを行なうために、以下の相談窓口を設けた（全園児の重要事項説明書に記載）。また、園の玄関口に苦情申し立て窓口に関するポスターなどを掲示していく。

当 園 苦 情 相 談 窓 口	苦情解決責任者 園長・法人 苦情受付担当者 園長
名古屋市社会福祉協議会 福祉サービス苦情相談センター	名古屋市北区清水四丁目17番1号 電 話 052-910-7976 FAX 052-910-7977 <受付> 9:00~12:00、13:00~17:00 （土・日・祝・年末年始を除く）

- (2) 2024年度末に苦情受付対応件数の人数の集計を行なう。
- (3) 第三者評価実施（2026年度開催予定）
- (4) 人権に対する研修参加

11. 情報公開

- (1) 健生保育園ホームページにて定期更新により、実施されている保育内容や保護者アンケートの集計結果等に関する情報の透明性の確保に努める。
- (2) 保育園ホームページにて直近月に苦情があった場合は情報を公開する。

12. 資金計画について

保育園運営のための通常経費は、名古屋市より給付される委託費（公定価格）・名古屋市補給金等、利用者実費徴収分等の保育所運営費収入等でまかなう。

13. その他

- (1) 設備等関係（修繕、購入予定）
 - ・玄関門扉の修繕、調整
 - ・園庭の砂を入れ替え
 - ・雨除けシートの購入
 - ・監視カメラの交換（ラディックス）
 - ・職員室PC交換
 - ・園児用 玩具購入・交換

- ・消防設備の交換
- ・絵本や参考書等、随時物品を購入

(2) 特別行事

- ・買い物活動 (5 月)
- (随時追加予定)

課題解決に向けた取り組み

(1) 『人材の確保 (主に新規採用者)』

《重点課題》

現状と課題	・新年度を迎えるにあたり、新規職員を 2 名採用 (正規職員：一名 非正規 (派遣)：一名) したが、目標である新卒の人材確保には至らず、人材派遣業者に頼る場面が多い。 大学、専門学校等には求人をかけているが、結果につながることはなく昨年よりも二名少ない状態でのスタートとなった。
取り組み方	・本年度は人材確保にむけ、保育大学の学生を主とした保育士体験や、実習生のスカウト、SNS 上での情報発信等、現状にあった手法を活用し展開をしていきたい。
実行計画	・大学との連携を図り学生が子供たちと触れ合える機会や、健生保育園の保育士体験を通じて健生保育園への新規職員の獲得に努めていく。 ・新ホームページなど SNS を活用し、法人の求人部門との連携を図り更なる保育士の獲得につながる求人展開をしていく。

《園児の確保と継続性のある運営》

現状と課題	・本年度の 4 月園児数は 30 名と定員に達する状態でのスタートとなった。しかし、新園児 7 名のうち、グループ園からの異動 2 名、在園の兄弟児が 1 名、卒園生の兄弟児 2 名。今年度はリピーターとなる園児がいたことは大きな収穫であったが、今後保育園を続けていくために新規での入園児の獲得にもつなげていくことを考えていく。
取り組み方	・地域の方との交流を図り、保育園の活動など「見える化 (可視化)」を意識していく。 ・見学・相談を積極的に対応し、園の紹介、地域貢献に取り組んでいく。 ・他園の先生方との情報交換を密に行い地域の情報の獲得。 ・園外での活動を通して健生保育園の質などを地域にアピールしていく。
実行計画	・園児の新規獲得に向け、改めて自分たちの保育を振り返り子供を尊重し子ども主体の保育を実践して保育の質の向上を図れるよう、職員間での意思統一自己研磨を怠らないように努める。 ・区役所、地域のコミュニティーセンターへの訪問、地域の施設との交流、チラシ配布など保育園をアピールできる機会を設けていく。 ・近隣の小学校、保育園、幼稚園、小規模園等との交流できる場を設けていく。

・名古屋市保育園利用状況

令和 5 年 4 月 1 日時点

○名古屋市の保育所利用者数 49, 598 名 (前年比+424 名)

待機児童数 0 名 (10 年連続)

未利用児童数 872 名 (前年度比+105 名)

※緑区保育所

待機児童 0 名

未利用児童数 127 名 (+18 名)

○障害児利用児童数

令和 4 年 3 月 1 日時点

○名古屋市の保育所等利用児童数 2, 112 名 (前年比+185 名)

内 民間保育施設 1, 373 名 (前年度比+197 名)

公立保育施設 739 名 (前年比-12 名)

名古屋市緑区役所民生子ども課参照

《危機管理意識の強化》

現状と課題	・危機管理研修や防犯訓練を通して職員の危機管理の向上を図っている。しかし、児童、保護者が安心して生活ができ、様々な分野においてさらに職員の意識を高めていく必要がある。 ・また、連携園との情報共有やコミュニケーションを密にとり危機管理の差が出ないように注意する。 ・名古屋市からの緊急情報等を保護者にもメールや紙面で連絡をする。 ・新型コロナウイルス感染症への適切な対応と感染防止対策の強化。 ・安全計画を元に保育に浸透していく。
取り組み方	・危機管理について、様々な研修、訓練を行い災害や、防犯、事故等に対応できるように職員に周知するとともに、保護者にも近隣等の情報を共有する。 ・自治体・保健所・医療機関等と連携して各種の新型コロナウイルス感染症対策を講じる。 ・安全計画を元に行っていき、保育者などの意見も聞きながら実行していく。
実行計画	・災害時の対応（地震や台風等）の際の確認を行う。職員が目安を確認し保護者等への対応が行えるようにする。（年1回） ・メール配信のテストを実施し、メールアドレスの確認と受診できているかの確認を行う（年1回） ・不審者訓練対応訓練を行う。（年2回） ・緊急蘇生法、SIDS 訓練を行い、知識や経験を深めていく。（年2回） ・毎日、毎週、毎月の消毒作業の徹底

【新型コロナウイルス感染対策等について】

- ・「改定版：新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」について」
最新の通知については随時、名古屋市からの通知・通達・要請に応じて対応を図ります。

【名古屋市】

- ・保育所等における新型コロナウイルス感染症対策について（名古屋市 HP 参照）

【厚生労働省】

- ・保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報
- ・「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」

【職場におけるハラスメントの防止について】

- ・職場におけるハラスメントの防止のため（セクシュアルハラスメント/妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント/パワーハラスメント、その他）の対策、マニュアル策定し対策を講じる。

【安全計画の作成・活用について】

- ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」において、保育所等については、令和5年4月1日より安全に関する事項についての計画を各施設において策定することを義務付けることとする。
- ・保育園の設備等の安全点検や、園外活動等を含む保育所等での活動等における職員および児童に対する安全確保のための指導、職員への各種訓練や研修等、また、児童の安全確保に関する取組についての年間スケジュール等を定めていく。